（様式第7号）

北住発第　　号

　　年　　　月　　　日

　　　　　　　様

北川村長　　　　　　　　　　㊞

住民票異動届の催告書

あなたの住民票が北川村に記録されていますが、住民基本台帳法第34条の規定による実態調査を実施したところ、下記の住所にあなたが居住していないこと確認しました。

　つきましては、速やかに異動の届出をしていただきますよう催告します。

　　　　年　　　月　　　日までに届出がない場合は、住民票基本台帳法施行令第12条第1項の規定により、住民票の職権消徐又は修正を行います。住民票を消除された場合、居住関係の証明、選挙人名簿の登録、印鑑登録等の各種サービスを受けることができなくなります。

住民票の異動届について、不明なことがあるときは下記までお問い合わせください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 住民票に記載  されている住所 | 高知県安芸郡北川村大字 |

　　　　　　　　　　　　　　　 お問合せ先

〒７８１－６４４１

高知県安芸郡北川村野友甲１５３０番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 北川村役場　住民課　　担当：

　　　　　　　　　　　　　　　　　 Tel ０８８７－３２－１２１４

　 Fax ０８８７－３２－１２３４